

関西電力(株)に対する指示について

○昨日、平成19年2月14日に関西電力(株)から提出された河川法第78条第1項の規定に基づき報告により、河川法の許可を受けずに河川から直接取水を行っている等の発電所について、図面・写真等でその事実を確認しました。

○河川法に違反して取水している事実を確認したため、本日、河川法第77条第1項の規定に基づき、河川監理員から同社に対し、別紙(1)記載の取水を停止すること及び別紙(2)記載の最大取水量(最大使用水量)を10%減量するよう指示を行いました。

○これら31発電所以外の事案につきましても、今後、事案毎に適切に対処していきます。

・ 同時資料配付記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
富山県政記者クラブ  
石川県政記者クラブ  
福島県政記者クラブ  
長野市政記者クラブ  
高山記者クラブ

国土交通省 北陸地方整備局 河川部  
広域水管理官 (M 3516)  
水政課長 (M 3551)  
河川管理課長 (M 3751)

TEL 025-280-8880

## 別紙1(取水停止を指示した発電所)

No	地整	水系名	発電所名	所在府県	主な無許可取水
1	北陸	黒部川	音沢	富山県	融雪水等
2	北陸	庄川	鳩谷	岐阜県	融雪水
3	北陸	庄川	椿原	岐阜県	融雪水
4	北陸	庄川	成出	富山県	融雪水
5	北陸	庄川	小原	富山県	融雪水
6	北陸	庄川	赤尾	富山県	融雪水等
7	北陸	庄川	荒谷	岐阜県	雑用水
8	北陸	庄川	小牧	富山県	融雪水
9	北陸	庄川	中野	富山県	融雪水
10	北陸	庄川	利賀川第二	富山県	融雪水
11	北陸	庄川	祖山	富山県	融雪水
12	北陸	庄川	大牧	富山県	融雪水
13	北陸	神通川	角川	岐阜県	融雪水
14	北陸	神通川	坂上	岐阜県	融雪水
15	北陸	神通川	打保	岐阜県	融雪水
16	北陸	神通川	万波	岐阜県	雑用水

別紙2(最大取水量等の10%減を指示した発電所)

No	地整	水系名	発電所名	所在府県	主な無許可取水
1	北陸	黒部川	愛本	富山県	所内排水 等
2	北陸	黒部川	黒部川第二	富山県	機器用(冷却・封水)等
3	北陸	黒部川	新黒部川第二	富山県	機器用(冷却・操作)等
4	北陸	黒部川	新黒部川第三	富山県	機器用(冷却・封水・操作)等
5	北陸	黒部川	黒部川第三	富山県	機器用(冷却・封水)等
6	北陸	黒部川	音沢	富山県	所内排水 等
7	北陸	黒部川	黒部川第四	富山県	機器用(操作)
8	北陸	庄川	平瀬	岐阜県	機器用(冷却)等
9	北陸	庄川	鳩谷	岐阜県	機器用(冷却)等
10	北陸	庄川	椿原	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
11	北陸	庄川	成出	富山県	機器用(冷却・操作)等
12	北陸	庄川	小原	富山県	機器用(冷却・封水)等
13	北陸	庄川	新椿原	岐阜県	機器用(冷却・封水・操作)等
14	北陸	庄川	新成出	富山県	機器用(冷却・封水)等
15	北陸	庄川	赤尾	富山県	機器用(冷却・封水)等
16	北陸	庄川	新小原	富山県	機器用(冷却・封水・操作)等
17	北陸	庄川	小牧	富山県	所内排水 等
18	北陸	庄川	中野	富山県	機器用(冷却・封水)等
19	北陸	庄川	雄神	富山県	機器用(冷却・封水)等
20	北陸	庄川	利賀川第一	富山県	機器用(操作)等
21	北陸	庄川	利賀川第二	富山県	機器用(操作)等
22	北陸	庄川	新祖山	富山県	機器用(冷却・封水)等
23	北陸	庄川	大牧	富山県	機器用(封水)等
24	北陸	神通川	角川	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
25	北陸	神通川	坂上	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
26	北陸	神通川	下小鳥	岐阜県	機器用(操作)等
27	北陸	神通川	打保	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
28	北陸	神通川	蟹寺	富山県	機器用(冷却・封水)等

平成19年3月2日  
国土交通省中部地方整備局

## お 知 ら せ

1. 件 名：関西電力(株)に対する指示について
2. 概 要： 本年2月14日に関西電力(株)より、河川法の許可を受けた発電のための取水のほかに、水圧鉄管等から分岐し、機器の冷却水等として取水している発電所があるとの報告を受けたことについて、関西電力(株)より提出された資料により、その事実を確認しましたので、本日、関西電力(株)に対して、許可取水量以上の取水を防ぐための当面の措置として、許可を受けた最大取水量（最大使用水量）を10%減量した量を上限として取水するよう指示しましたので、お知らせします。
3. 対象発電所：別紙のとおり
4. 参考資料：対象発電所位置図
5. 同時配布：この資料は中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ及び駒ヶ根市・伊那市・飯田市の各記者クラブに同時配布しています。
6. 問合せ先：国土交通省中部地方整備局河川部  
広域水管理官 TEL 052-953-8146  
水政課長 TEL 052-953-8146  
河川管理課長 TEL 052-953-8155

## 別紙(最大取水量等の10%減を指示した発電所)

No	地整	水系名	発電所名	所在県	主な無許可取水
1	中部	木曾川	三浦	長野県	消火栓 等
2	中部	木曾川	滝越	長野県	所内排水 等
3	中部	木曾川	三尾	長野県	機器用(冷却)等
4	中部	木曾川	常盤	長野県	所内排水 等
5	中部	木曾川	寢覚	長野県	機器用(冷却・封水)等
6	中部	木曾川	上松	長野県	機器用(冷却・封水)等
7	中部	木曾川	桃山	長野県	雑用水
8	中部	木曾川	須原	長野県	消火栓 等
9	中部	木曾川	伊奈川	長野県	所内排水
10	中部	木曾川	木曾	長野県	機器用(冷却・封水)等
11	中部	木曾川	大桑	長野県	所内排水 等
12	中部	木曾川	与川	長野県	機器用(冷却・封水)等
13	中部	木曾川	妻籠	長野県	機器用(冷却)等
14	中部	木曾川	蘭川	長野県	機器用(冷却)等
15	中部	木曾川	読書	長野県	機器用(冷却・封水)等
16	中部	木曾川	賤母	岐阜県	機器用(冷却)等
17	中部	木曾川	山口	岐阜県	機器用(冷却)等
18	中部	木曾川	落合	岐阜県	機器用(冷却)等
19	中部	木曾川	新大井	岐阜県	機器用(封水)等
20	中部	木曾川	大井	岐阜県	雑用水
21	中部	木曾川	笠置	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
22	中部	木曾川	新丸山	岐阜県	機器用(封水)等
23	中部	木曾川	丸山	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
24	中部	木曾川	今渡	岐阜県	機器用(冷却・封水)等
25	中部	木曾川	美濃川合	岐阜県	機器用(封水)



国土交通省 近畿地方整備局
資料配付

配付日時	平成19年 3月 2日 14時00分
------	-----------------------

件名	関西電力（株）に対する指示について
----	-------------------

概要	2月14日に関西電力（株）から河川法第78条第1項の規定に基づき報告のあった発電所のうち、提出された図面等の内容を審査した結果、河川法違反が明らかになった30発電所に対し、本日、河川法第77条第1項の規定に基づき、河川監理員から同社に対し文書により取水停止等の指示を行いました。
----	---

取り扱い	テレビ・ラジオ : _____ 新聞 : _____
------	-------------------------------

配付場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ ----- 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は、近畿地方整備局記者クラブ <small>（06-6942-1141内線2811）</small> に問い合わせ願います。
------	--

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 河川部 水政課長 (内線3551) 電話：06-6942-1141 (代表) 06-6942-0137 (直通) 河川環境課長 (内線3651) 06-6942-0608 (直通)
--------	---

平成19年 3月 2日  
近畿地方整備局 河川部  
水 政 課  
河川環境課

### 関西電力（株）に対する指示について

- 平成19年2月14日に関西電力（株）から河川法第78条第1項の規定に基づき報告のあった発電所（59カ所）のうち、別途河川水を取水し、又は、発電施設である水圧鉄管等から分水を行い、発電機の冷却水、雑用水等として使用していた発電所について、提出された図面等の内容を審査しました。その結果、河川法違反が明らかになった30発電所に対し、本日、河川法第77条第1項の規定に基づき、河川監理員から文書により、同社に対し、別紙1及び2に記載のとおり取水停止等の指示を行いました。
- 別紙1掲げる発電所の河川水の取水又は取水施設の設置は、河川法第23条、第24条又は第26条第1項に違反しているので、当該流水の占用又は当該工作物の使用を直ちに停止するよう指示を行いました。
- 別紙2に掲げる発電所に係る水圧鉄管等からの分水による流水の占用は、河川法第23条に違反しているので、許可取水量以上の取水を防ぐための当面の措置として、各発電所の水利使用許可について、最大取水量（最大使用水量）を10%減量するよう指示を行いました。
- その他の事案につきましても、今後事案ごとに適切に対応していきます。



別紙1(取水停止を指示した発電所)

No	地整	水系名	発電所名	所在府県	主な無許可取水
1	近畿	淀川	喜撰山	京都府	機器用(冷却)等
2	近畿	由良川	和知	京都府	融雪水
3	近畿	紀の川	大滝	奈良県	雑用水
4	近畿	新宮川	長殿	奈良県	雑用水

別紙2(最大取水量等の10%減を指示した発電所)

No	地整	水系名	発電所名	所在府県	主な無許可取水
1	近畿	九頭竜川	市荒川	福井県	機器用(冷却・封水)等
2	近畿	由良川	和知	京都府	機器用(冷却・封水)等
3	近畿	紀の川	大滝	奈良県	機器用(封水)
4	近畿	新宮川	長殿	奈良県	機器用(冷却・封水)等
5	近畿	淀川	清滝	京都府	機器用(冷却・封水)等
6	近畿	淀川	新庄	京都府	機器用(冷却・封水)等
7	近畿	淀川	蹴上	京都府	機器用(冷却・封水)
8	近畿	淀川	夷川	京都府	機器用(封水)
9	近畿	淀川	天ヶ瀬	京都府	機器用(冷却・封水)等
10	近畿	由良川	橋谷	京都府	機器用(封水)等
11	近畿	北川	熊川	福井県	機器用(冷却)等
12	近畿	淀川	相楽	京都府	機器用(封水)
13	近畿	淀川	布目川	京都府	機器用(冷却・封水)等
14	近畿	新宮川	川合	奈良県	機器用(冷却・封水)等
15	近畿	新宮川	弥山	奈良県	機器用(冷却・封水)等
16	近畿	新宮川	白川	奈良県	機器用(冷却・操作)等
17	近畿	新宮川	大里	三重県	機器用(冷却)等
18	近畿	紀の川	檉尾	奈良県	所内排水
19	近畿	淀川	高山	京都府	所内排水
20	近畿	淀川	宇治	京都府	雑用水
21	近畿	由良川	山家	京都府	雑用水
22	近畿	淀川	拇尾	京都府	消火栓 等
23	近畿	淀川	洛北	京都府	消火栓 等
24	近畿	由良川	内宮	京都府	消火栓 等
25	近畿	淀川	大河原	京都府	消火栓
26	近畿	淀川	伊吹	滋賀県	雑用水
27	近畿	淀川	荒川	滋賀県	融雪水
28	近畿	淀川	犬上	滋賀県	消火栓
29	近畿	淀川	神崎川	滋賀県	消火栓 等